

# 4月 給食だより

令和7年4月

瀬戸内市学校給食調理場

ご入学・ご進級おめでとうございます。色とりどりの花が咲き誇る中、希望に満ちあふれた新年度が始まりました。皆さんの学校生活がより充実したものとなるように、日々の給食を通して応援していきたいと思います。1年間、よろしくお願ひ致します。

**学校給食は「食」を学ぶ時間です！**



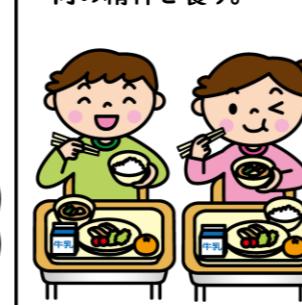
学校給食は単なる食事の時間ではなく、「学校給食法」に基づき実施される教育活動です。栄養バランスのとれた食事を提供することで、成長期にある子どもたちの健全な発達を支えることはもちろん、健康によい食事や食文化、地場産物、食事のマナーなど、さまざまなことを学ぶための時間です。



1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進。

2 食事について正しい理解を深め、健全な食生活を育む判断力や望ましい食習慣を養う。

3 明るい社会性と協同の精神を養う。



4 自然の恩恵への理解を深め、生命、自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養う。

5 食生活が多くの人々の勤労に支えられていることを理解し、感謝する。

6 伝統的な食文化を理解する。



給食では骨のある魚や皮付きの果物など、食べるのにひと手間かかるものは面倒だからと敬遠されがちです。食べ方がわからない場合もありますので、ご家庭でも食べ方を教えていただければと思います。また、給食で初めて食べる食品でアレルギー症状が出ることがあります。献立表をご確認いただき、食べたことのない食品がある場合は、ご家庭で事前に試していただくと安心です。



学校給食に関するお知らせ

## \* 給食費について \*

今年度は、1食当り幼稚園320円、小学校350円、中学校404円です。

ただし、幼稚園の給食費は、市が50円を負担して保護者負担額は270円です。

小・中学校の給食費は、令和7年度は無償となります。



## \* 食物アレルギー対応について \*

今年度より、瀬戸内市では卵・乳について除去食の提供をいたします。また、卵・乳以外の食物アレルギーにつきましても、必要な方にはどの献立にどんな食材を使っているかがわかる詳細な献立表をお渡ししています。



## \* 給食の停止について \*

病気やけがなどで学校を休み、連続5日以上給食を食べない場合は、学校を通じてご連絡ください。学校から調理場への連絡が午前10時まで(主食等の変更連絡のしめきりが10時30分のため)に入ると2日後(土・日・祝日は含みません)から給食が止まります(給食停止が連続4日以内の場合は止まりません)。10時を過ぎると3日後からの停止になります。給食開始、再開の場合も、同様に変更の届け出をお願いします。同時に学校給食欠食届(様式第3号)の提出をお願いします。

例：金曜日の10時までに調理場へ連絡 → 火曜日から給食停止(開始、再開)  
金曜日の10時すぎに調理場へ連絡 → 水曜日から給食停止(開始、再開)



瀬戸内市は、ふるさと納税を活用し、給食への地場産物の購入・活用、環境に配慮した農業の普及、こども食堂の運営支援などに取り組んでいます。



給食の生鮮野菜の  
地場産率(重量ベース)  
令和6年度4~2月  
瀬戸内市産 23.9%  
岡山県産(瀬戸内市産を含む) 39.7%

「食のしあわせプロジェクト」で寄附をいただいた企業を紹介します(令和6年2月～令和7年2月)

木徳神糧株式会社 株式会社みゆきやフジモト 生活協同組合おかやまコープ  
三宝ウエルネス 楽野産業グループ WINLIGHT ZEROUM inc. ポイリク